

都市建設委員会資料
平成30年12月3日
土木部管理課
土木部工事課

専決処分の報告について

1 報告件名

区道の植樹柵での転倒による、負傷事故に係る示談処理

2 事故の概要

平成30年4月17日の昼過ぎ、小豆沢2-18-7先の区道を歩行中、植樹柵の段差で転倒し、植樹柵内の切り株により負傷した。

3 専決処分年月日

平成30年9月25日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金2,379円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる。

6 示談の相手方

60歳代 女性（区内在住）

現場の状況

